

【相談件数のカウントについて】

- 1) 抜粋：がん診療連携拠点病院の指定更新等に向けた留意事項について  
(平成 21 年 6 月 22 日)
- 2) 抜粋：現況報告別紙 38 相談支援センターにおける相談支援の実績  
(平成 26 年度)

- =====
- 1) 抜粋：がん診療連携拠点病院の指定更新等に向けた留意事項について  
(平成 21 年 6 月 22 日)
- .....

【相談支援】

1. 相談支援センターの相談員は、平成 21 年 10 月末日までに、国立がんセンターが実施する「相談支援センター相談員基礎研修（1）」及び「同（2）」を修了しているとともに、うち 1 名については「相談支援センター相談員基礎研修（3）」を修了している必要がある。このため、平成 21 年 10 月末日までに、当該職員に研修会を受講させること。
2. 相談支援センターの業務として掲げているⅡの3の（1）のAからキの業務は、そのすべてについて実施されていることが必須である。
3. 相談支援センターにおける相談件数の数え方について、標準的な方法を下記のとおりお示しするので、今回の申請以降は本方法にて相談件数を数えるようお願いする。

※相談件数把握の目的

相談支援センターの相談件数は、その活動状況を把握するための指標として、一日ごとの利用者数を把握することにある。

なお、相談支援センターの相談件数とは、相談支援センターに所属している者が、相談支援センターの業務として、相談者に対応した件数である。

（1）対象

- ①相談支援センターに問い合わせのあった相談をすべて対象とする。
- ②相談者数の件数をカウントする。
- ③問い合わせには、1) 患者本人、2) 家族・親戚、3) 友人・知人、4) 一般市民、5) 医療関係者等のいずれの場合も含まれる。

（2）カウントの方法

- ①同日に同一相談者が、相談支援センターを複数利用した場合には、その度に 1 件とカウントする。

- 例 1) 複数の相談者（患者と娘）が、一緒に相談支援センターを利用した場合・・・1件
- 例 2) 複数の相談者（患者と娘）が、ある日の午前中に、一緒に相談支援センターを利用し、その日の午後3時に、再度患者と娘で相談支援センターを利用した場合・・・2件
- 例 3) 複数の相談者（患者と娘）が、ある日の午前中に、一緒に相談支援センターを利用し、その日の午後3時に、娘だけ再度、相談支援センターを利用した場合・・・2件
- 例 4) 複数の相談者（患者と娘）が、ある日の午前中に、一緒に相談支援センターを利用し、その次の日に再度患者と娘で相談支援センターを利用した場合・・・2件

②相談支援センターが相談を受けて、その対応のために、各部署や他機関等に問い合わせをする場合には、相談支援センターの相談件数のカウントに含まない。

③窓口で相談員や事務担当者、ボランティア等が振り分け業務をしている場合については、カウントしない。

=====

=====

2) 抜粋：現況報告別紙 38 相談支援センターにおける相談支援の実績  
(平成 26 年度)

**相談支援センターにおける相談支援の実績**

病院名：

期間：平成 25 年 10 月 1 日～11 月 30 日

上記期間の相談総件数： 件

年間（平成 25 年 1 月 1 日～平成 25 年 12 月 31 日）の相談総件数： 件

※同一の相談者に対して複数回に渡って対応した場合、件数は1件とするのではなく、その対応した回数としてください（同日に同一の相談者がセンターを複数回利用した場合には、その度に1件とカウントしてください）。

※相談件数が50件を超える場合は、平成25年10月1日からの実績を記載して50件分まで記載してください。また、右上の件数の欄には、50件を超えた実際の相談総件数を記載してください。

注1)「自施設」とは、貴院で診療を受けている場合、および以前に貴院で診療を受けた場合のことをさしています。

「他施設」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている場合、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた場合のことをさしています。

	日付	主な相談者		対応した 相談員の職種	相談 方法	対応時間 (分)	相談内容 (主たるものを記入)	対応の内容 (主たるものを記入)
例	6/1	他施設	患者本人	社会福祉士	E-mail	120	転院・医療機関の紹介	情報提供
1								
2								
3								

=====